



～文教のまち西原～

2000年9月 No.343

広報

にしはら

9

編集・発行／西原町役場企画財政課（広報係）西原町字嘉手苅112番地 ☎098（945）4533 印刷／グローバル企画印刷（株）



池田区のみなさん



小波津区での検診のようす



池田区での世代間交流



幸地区のみなさん

元気がなにより！いいあんべー共生事業楽しんでます！

9月15日は敬老の日ですが、今年で3年目を迎える「いいあんべー共生事業」は、高齢者の健康維持や世代間交流を通し地域活性化を目的に、現在、14自治会で行われています。元気が何よりですね！

町の世帯・人口（平成12年7月末現在）

世帯数	10,987世帯（+19）
人口	32,341人（+47）
男	16,421人（+18）
女	15,920人（+29）

保護します『個人情報』 情報保護制度がスタートします。

西原町では、九月一日から「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」を実施します。

そこで、両制度を利用するときの方法と、請求から公開までの手順を紹介します。

●「情報公開制度」とは

町が保有している情報を見たいときに、だれでも、いつでも、公開の請求をすることができる権利を保障するものです。

●「個人情報保護制度」とは

町が保有している個人情報を適正に取扱うためのルールを定め、自己に関する情報を見たり、訂正などを請求する権利を保障するものです。

手続の流れ

《請求の方法》

※情報の公開等の請求は、町役場本庁舎一階総務課行政係までお越し下さい。

そこで、所定の請求書に必要事項（氏名、住所、知りたい情報など）を記入して提出します。

※知りたい情報についてわからないときは、総務課行政係にお気軽にご相談下さい。

※電話や口頭での請求は原則としてできません。

※郵送でも請求は情報公開のときのみ可能です（個人情報については郵送での請求はできません）。

※個人情報の請求をするときは、本人であることを証明する運転免許証、旅券（パスポート）などが必要です。

《公開等の決定》

※請求した日から十五日以内に、公開等をするか決定して通知します。

なお、公開をすることができないときは、その理由を付して通知します。

※情報の内容によっては、情報公開の決定期間が三十日まで、個人情報の開示の決定期間については四十五日まで延びることがあります。

この場合もその延長について通知します。

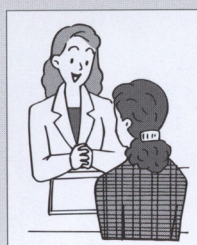
請求から公開までの 流れ（両制度共通）

請求者



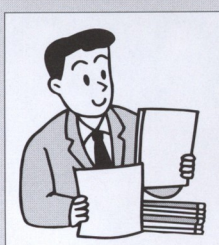
公開の請求

公開窓口 総務課



※受付
※相談
※手続き等の説明

実施機関 （担当課）



※請求の受理
※公開・非公開の決定

公開等通知

非公開等通知

戦争の恐ろしさ、平和の尊さを次代へ伝えよう

親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー

町と町教育委員会は、戦争の悲惨さと無益さを知ってもらい、平和の尊さについて親子で学んでもらおうと、八月四日に「第十三回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」を開催しました。

戦後世代が増え、戦争体験の風化が進む中、その教訓の継承が平和行政の大きな課題

となっております。

西原町は、先の大戦で当時の村民の約半数を失うという

つらい経験から、基地も核

もない平和で

豊かなまちづ

くりと美しい

郷土、すばら

しい地域文化

を子孫に引き

継ぐことを使

命とし、昭和

六十年十二月

に「非核反戦

平和都市宣言

を決議しまし

た。

同宣言を全

町民に推進し、

次世代を担う



糸数壕では灯りを消して当時の生活を追体験した

青少年に戦争の実態を知ってもらうことによって、平和を考えてもらおうと、親子で戦跡地等を訪ねるこの「親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」を行っています。

今回の同ツアーには約百人の町民が参加しました。

また、沖縄県観光ボランティアガイド友の会の皆さんが案内を務めてくれました。

出発式で翁長町長は「いかに次の世代に平和の尊さを引き継ぐかが、我々の課題であり使命だと思っている。改めて平和とは何なのか、戦争とは何なのかを考えてもらいたいため、この事業を行っているので、今日のこの体験を家庭でも話し合ってほしい」とあいさつしました。

一行は、町内にある西原の塔（字翁長）や字小波津の弾痕のある石堀、旧西原村役場壕跡を見て回った後、南風原陸軍病院壕跡、玉城村の糸数壕、糸満市のひめゆり平和記念資料館、平和の礎、沖縄県平和記念資料館などを訪ねました。



艦砲射撃の弾痕が残る小波津の石堀



旧西原村役場壕跡も見学

西原の塔では戦没者の冥福を祈り、一分間の黙祷と献花を行った後、西原での戦闘状況等についての説明を受けました。また石堀に残る無数の弾痕に艦砲射撃の威力のすさまじさを感じていました。

糸数壕では懐中電灯を消して当時の暗闇の中での住民の避難生活ぶりを想像し、戦争の無益さを実感しました。

親子で参加した山口文子さんは「自分が直接経験してないのでピンとこなかったが、壕に入ったり説明を聞いて恐ろしさを実感した」と感想を述べ、小学生の大貴君も「戦争って恐いものだとなった」と答えてくれました。

政府が劣化ウラン弾薬きょう流出事件について報告

流出経路は未解明

五月下旬に劣化ウラン弾の薬きょうが西原町内の民間業者に流出していたことが明らかになった事件で、外務省は八月七日、流出した劣化ウラン弾の薬きょうが鳥島射爆場での誤使用事件で用いられた可能性が強いことを初めて西原町と県に報告しました。



劣化ウラン弾薬きょう調査のようす

翁長町長は、当初八月七日の外務省沖縄事務所事務官の電話報告に納得せず「町民に不安を与えた事案であり、直接の報告を希望する」として、役場を訪れた事務官との面談となりました。

外務省側は「断定はできないが経緯からすると薬きょうは、鳥島で誤使用された劣化

ウラン弾のものである可能性が濃厚」と報告しました。

しかし、民間業者への流出経路は未解明なままであるため、翁長町長は報告内容に不満の意を表し、流出経路の詳細を文書で回答することや払い下げ品の管理の徹底などを強く求めました。

劣化ウラン弾とは・・・

戦車などの装甲を破壊するため、米国が開発した弾丸。ウランの廃棄物を砲弾のしんに用いることにより破壊・貫通力が格段に増すため、国際紛争で多く使われている。日本では一九九七年、在日米軍機が過去に鳥島の射爆場での訓練中に劣化ウラン弾を「誤射」したことが明らかになり、政治問題化した。

(琉球新報社掲載記事から)

西原町の要介護認定に対する新聞報道について

五月三十一日付新聞に、西原

町の要介護認定について「認定が軽すぎる」・「認定取り消し」と報道がありました。その後、町の「認定」についての資料等（訪問調査票・主治医意見書等）を再検討しましたが、本町の認定については問題はありませんでした。

また、この件につきまして、その後申請者から県に対して不服申請の取り下げがありましたので報告します。

今回の新聞報道で、町民のみなさには大変ご心配をおかけしましたが、本町の要介護認定は、国の示した基準どおりに実施しており、認定審査会も医療・福祉・保健の各分野の専門の委員で構成されていて、あらゆる角度から検討した結果「認定」しています。

今後とも適正なる業務の執行に万全を期すようなお一層努力します。

県産品をどうぞよろしく！

県産品の優先使用で

要請団が来町

県産品使用奨励キャンペーン

要請団が八月三日午後、町役場を訪れ、県産品の優先使用を訴えました。

要請は、毎年この時期に行われているもので、県下各市町村を廻り、県産品の優先使用を要請しています。

要請団一行は「県産品は規制緩和や流通革命の影響を受け、移輸入品との競争激化を余儀なくされる厳しい状況にあります。このような経済状況を打開するためにも、県内企業の優先発注及び県産品の優先使用にご協力ください」と要請しました。



翁長町長は、「町としても町民のみなさにひろく県産品を愛用していただき、沖縄

県の経済活性化に協力したい」とあいさつしました。

坂田区で不発弾処理

字幸地三二六番地の七の建築現場でみつかった米国製五インチ艦砲弾の不発弾処理が七月二十七日午前九時から付近住民一・三三一人（三九六世帯）の避難のもとに行われました。

不発弾処理には浦添警察署、東部消防組合、陸上自衛隊、町など約五十人が従事し、対策本部長の翁長正貞町長はあいさつの中で、協力していただいた方々へ感謝の意を表しました。



フェスタ2000

日) 午前9:30～午後4:00

会場 主催/西原町・西原町教育委員会



前回の健康フェスタ テーパカットのようす

スペシャルゲスト1

西原団地祭り太鼓「舞葵琉」



舞葵琉太鼓は結成して今年で満10年。施設やホームへの慰問ボランティアや、他の太鼓集団との交流を積極的に行ってきました。

平成11年には、大分県で開催された西日本子供太鼓フェスティバルに沖縄県代表で参加。女の子らしい繊細な太鼓をたたき、また時には男の子にも負けず劣らず力強い太鼓をたたきます。

スペシャルゲスト2

ピエロパフォーマンスショー



愉快的ピエロが繰り広げる技にみんな大感激!! 今年はどうな技を披露してくれるのか今から楽しみです。

時間/11:00～11:30

スペシャルゲスト3

(当日のお楽しみ!!)

生涯学習課コーナー

受付(9:30～)軽装で参加してください。

★体力運動能力テスト

★軽スポーツ体験(10時開始)

グラウンドゴルフ・ミチレクボール・輪投げ・

大なわとび など

★トレーニング室の開放(10時～3時)

生活習慣病コーナー

受付時間(午前10時～11時)

(午後1時30分～2時30分)

★健康チェック

血圧測定、体脂肪測定(100名)

骨密度測定(午前のみ)

体力測定(20代～50代の方60名)

★健康相談

医師・保健婦・栄養士が待っています!

保険課コーナー

★針・灸・あんまマッサージ無料施術

★フットセラピー体験

★キネシオテープ体験

★薬草展示(薬草料理・ハーブ無料配布)

★介護保険(パネル展示・介護保険相談)

★家庭での介護実技講習会

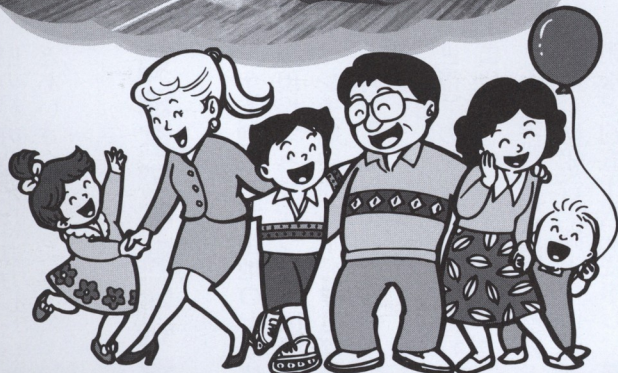
(10:30～/11:30～/13:30～/14:30～)

町民陸上競技場コーナー

受付(午前9時30分～)

★スポーツ少年団

体力測定 スポーツ大会





前回の健康フェスタのようす
自分の健康は自分で守ろう！！

いきいき健康フェスタ

日 時／平成12年10月8日
場所／西原町民体育館・西原町民陸上競技場

母子コーナー

★「こども読書年」にちなんで

もっと絵本を読もう！

★Do!リサイクル

妊婦・赤ちゃん用品のフリーマーケット出店者募集中！！

★手作りコーナー

身近な材料で作る写真飾り・うちわなど（無料）

スケジュール表

- 9:30 開会式
生涯学習課コーナー受付開始
スポーツ少年団受付開始
- 10:00 各種測定受付開始
軽スポーツ交流会
トレーニング室の開放
フリーマーケット開店
- 10:30 家庭での介護講習会
- 11:00 ピエロパフォーマンスショー
各種測定受付終了
- 11:30 家庭での介護講習会
- 12:30 アトラクション（未定）
- 13:30 各種測定受付開始
家庭での介護講習会
- 14:30 各種測定受付終了
家庭での介護講習会
- 15:00 フリーマーケット閉店
トレーニング室終了
- 15:45 「舞菱琉」ステージ
- 16:00 グランドフィナーレ

展示物などは常時展示しております。

給食センターコーナー

★学校給食の展示（1週間分）

★食品中塩分、糖分量の表示及び
パネル展示

★みそ汁の塩分チェック

（各家庭から持参してください。）

★学校給食試食コーナー

それぞれの活動紹介 コーナー

機能訓練・運玉友の会

デイケア・太陽の会

町通園事業・あゆみ

在宅介護支援センター（守礼の里）

福祉の店 えぶろん

フリーマーケットコーナー 出店募集中！！（町民限定）

★キッズコーナー（10店舗）

子ども達が自分達でフリーマーケットを運営します。文具・おもちゃなどをお出してください。

★一般コーナー（20店舗）

家庭にある不要品・手作りをお出してください。但し、食品はお取り扱いできません。

★出店料 無料

★募集期間 9月18日（月）～29日（金）

受付は先着順です。お早めに！！

★連絡先 ☎945-5013（健康衛生課）

DO!リサイクルもこの番号で受け付けます。

マリン・タウン地内 橋名募集

本町では、中城湾港マリン・タウン・プロジェクト事業の一環として西原・与那原地区の前面海域の埋め立てを行っています。その西原地区の埋立地内に、3つの橋梁が新設されます。

そこで、本町では下水処理場用地への橋梁（県所有の橋梁ですでに「さわふじ橋」と命名）を除く残り2つの橋梁（仮に2号橋及び3号橋と称する）の新しい名称（橋梁名）を公募することになりましたので、多くの作品をお待ちしています。

【応募要領】

応募名称は、漢字（ふりがなをお願いします）、ひらがな、カタカナいずれでもかまいません。

【応募方法】

① 1人何点でも応募できます。

※ 1枚のハガキに各1作品だけ記入してください。

② 官製ハガキを使用してください。

③ 官製ハガキの裏面に新しい橋梁名とその説明を明記してください。また住所、氏名、年齢、電話番号の明記をお願いします。

※ 直接西原町役場都市計画課に持参する方は、用紙1枚につき各1作品を記入してください。

【応募資格】 西原町に住所を有する者。

【賞】 入選（各1点） 賞状、記念品

【応募先】

〒903-0220

西原町字嘉手苅112番地

西原町役場 都市計画課

公有水面埋立地「橋梁名募集」係

【締め切り】

平成12年9月20日（水）

当日消印有効

【その他】

○ 応募作品は、一切返却しません。

○ 採用作品の著作権は、西原町に帰属します。

○ 入選者には本人に連絡します。

【問い合わせ先】

西原町役場 都市計画課

TEL.945-4496（内線311）

担当者：小橋川 生三、麓 直樹

応募ハガキ（例）

（新しい橋梁名）

2号橋 ○○橋

3号橋 ○○橋

（橋梁名の説明）

2号橋について

3号橋について

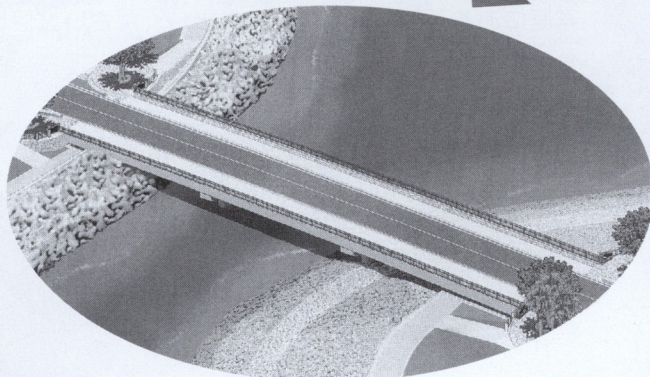
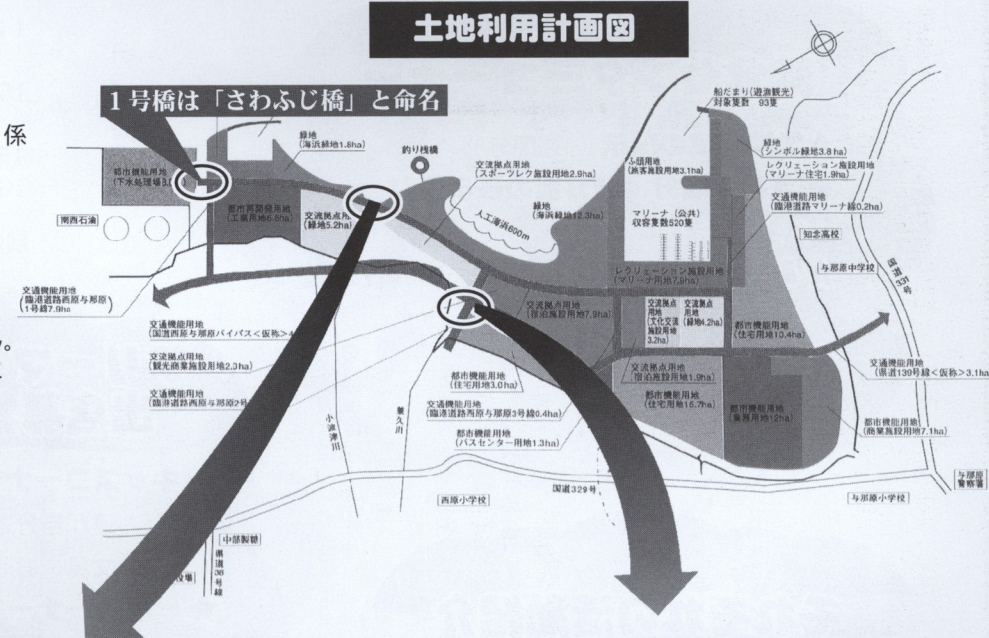
（住所）

（氏名・年齢）

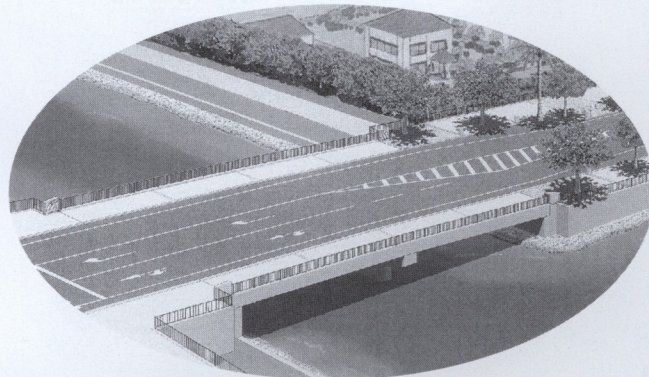
（電話番号）

●埋立地(下水処理場用地<字小那覇>除く)は、平成11年10月15日に字名を東崎(あがりざき)に命名しました。

土地利用計画図



（2号橋のイメージ図）



（3号橋のイメージ図）

西原町公有水面埋立地橋梁名 選考委員会の委員募集について

マリン・タウン・プロジェクトは、本町のアメニティー豊かな海辺のまちづくりを創出し、海洋性空間の有効利用を図りながら、町民や若者等が憩い、安らぎやレクリエーションの楽しめるような海辺をめざしています。

そこで、埋立地内に新たにできる橋梁の名称選考にあたり、一般町民を対象に下記のとおり、「西原町公有水面埋立地橋梁名選考委員会」委員の募集をおこないます。

◆募集人員：2名

◆応募資格：西原町に住所を有する者。

◆応募方法：所定の応募用紙に記入の上、都市計画課に提出（郵送可）して下さい。

※ 応募用紙は都市計画課にて配布。

※ 応募多数の場合は書類選考とします。

◆募集締め切り：平成12年9月14日（木）

◆決定通知：厳選なる審査の上、本人に通知致します。

◆連絡先：西原町役場都市計画課

☎(098)945-4496(内線311)

担当者：小橋川生三、麓直樹



町史だより

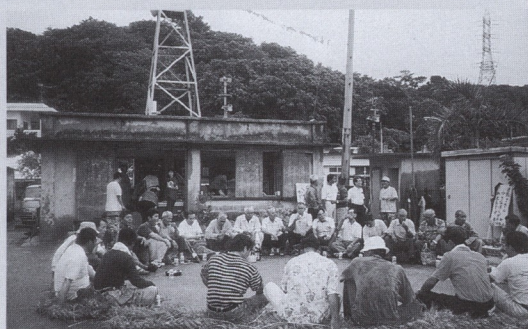
「聖なる山」 に抱かれて」

毎年旧暦の六月十五日は、町内各地で綱引き行事が行われます。字我謝・小波津・幸地のほかにも、毎年約十もの字で綱引きが行われていること、みなさんご存じでした？

今年（七月三十日）は、台風のためあいにくの雨天模様となりましたが、字呉屋の綱引きを見学してきました。

午後四時頃、区長をはじめ有志の方々が字の背後の山・呉屋モ一の坪みから戻ってきました。

綱引きの坪みは、本来旧六月二五日に行うべきなのだそうですが、現在は人の



呉屋モ一をバックにワイワイガヤガヤ

集まりやすい日曜日に綱引きを行っているので、二五日当日は「延期します」という報告をし、さらに綱引きを行う日に、「これから綱引きを行います」という内容の坪みをするのだそうです。

その後、公民館で字民が集まるのを待ちながら、午前中につくっておいだウンスク（神酒）がふるまわれます。私も甘いウンスク（以前は三日前につくっていたので、発酵して酸っぱかった）をいただきながら、綱引きの話をうかがいました。

綱引きの由来は、昔、呉屋で頻りに火災が起こり、それをしるすため綱引きが行われるようになったとの伝承があるようです。

綱の材料は、戦前がワラ、戦後一時期はカヤ、その後はロープにとつて替わりました。しかし、約一〇年ほど前から、金武町伊芸よりワラを購入し作製するようになったといえます。戦前に戻ったというわけですね。

綱引きは、字を二分する中道から東組（雄）・西組（雌）にわかれますが、綱つくりは呉屋モ一にあるアシビナーで、東西が力をあわせてつくるのだそうです。雄雌の綱を結ぶ力又チ棒も、以前は呉屋モ一から調達（松など）

してきたのだそうですが、現在は市販されているものを使用しています。

午後五時半ごろ、鉦が打ち鳴らされると、公民館前に集まった人々が東西にわかれ、子どもを乗せた綱の頭を棒で持ち上げ、両綱を近づけていきます。綱の側では、婦人たちが太鼓を鳴らして応援です。以前は、呉屋でも独特の綱引きガイー歌（応援歌）があったといいますが、今となっては忘れられているとのこと。

力又チ棒を差し込み、綱頭が地面に打ちつけられると、いよいよ勝負が始まります。両組とも一生懸命ひきますが、みんなの顔は笑顔です。一度目は東が、二度目は西が勝ち、勝負は引き分けとなりました。

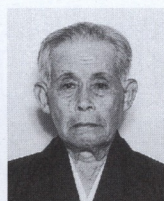
以前は、ムラを二分する綱引きは、その勝敗が原因となつて激しい争いとなり、ついには綱引きを取りやめてしまったという話も聞きますが、ここ呉屋においては、例年の勝負が引き分けとなり、まるくおさまっているようです。

綱引き終了後は、公民館前に綱の輪をつくり、手作りの料理を食べながら親睦を深めます。その様子は、まるで字の聖地・呉屋モ一に抱かれた字民の和を見ているようで、ほのほとした気持ちになりました。

今年のトーチカ（米寿者）四十二名、おめでとうございます。

あやかーらち
きみそーり

今年米寿を迎える方々は、大正二年（一九一三年）生まれで、男性十六名、女性二十六名です。（平成十二年八月二十四日現在。なお、五人は掲載辞退）カジマヤー（九十七歳）を迎える方々は、来月号にてご紹介致します。



城間 次郎
〔字 棚原 113 番地〕



宮里 山戸
〔字 幸地 981 番地〕
〔県宮幸地高層住宅 2-806〕



加藤 ツル
〔字 翁長 455 番地〕
〔坂田ハイツ A-22〕



田邊 けさの
〔字 兼久 212 番地の 14〕



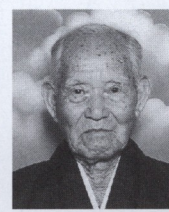
平良 タメガ
〔字 与那城 286 番地の 1〕



砂川 ボナ
〔字 兼久 101 番地の 4〕



平良 カミ
〔字 我謝 712 番地〕



野國 昌相
〔字 池田 39 番地〕



宇久田 朝秀
〔字 池田 69 番地〕



伊波 ツル
〔字 棚原 1 番地〕



稲福 幸ミ
〔字 上原 65 番地〕



和宇慶 敏子
〔字 翁長 920 番地の 30〕
〔勤住協 翁長団地〕



玉那覇 ツル子
〔字 小那覇 69 番地〕



安里 ツル
〔字 小那覇 275 番地〕



志喜屋 ウシ
〔字 兼久 85 番地〕



池田 幸彦
〔字 我謝 801 番地〕
〔宮平アパート 101 号〕



塩濱 カメ
〔字 幸地 975 番地の 5〕



棚原 三郎
〔字 森川 136 番地〕



外間 善雄
〔字 翁長 551 番地の 2〕
〔アーバンハイツ 坂田 II-1-B〕



與那嶺 義定
〔字 津花波 44 番地〕



西里 マツ
〔字 小那覇 275 番地〕



宮平 ツネ
〔字 兼久 1 番地〕



安谷屋 幸子
〔字 我謝 241 番地の 24〕



比屋定 カマド
〔字 幸地 1057 番地の 1〕



石川 初枝
〔字 徳佐田 35 番地〕



城間 ウト
〔字 翁長 124 番地〕



與那嶺 喜一
〔字 津花波 36 番地〕



新川 信子
〔字 小那覇 236 番地〕



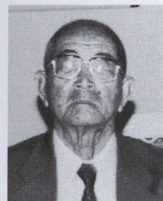
安里 ツル
〔字 小波津 605 番地の 1〕



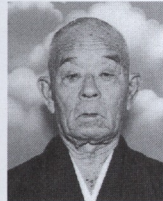
宮平 光雄
〔字 与那城 345 番地の 5〕



與那嶺 カメ
〔字 幸地 494 番地〕



稲嶺 盛春
〔字 棚原 305 番地〕



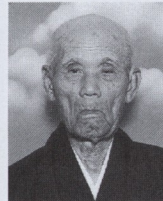
喜納 信明
〔字 上原 101 番地〕



平良 タケ
〔字 翁長 457 番地〕
〔坂田ハイツ A-72〕



新川 ひで
〔字 小那覇 125 番地〕



玉城 仁政
〔字 小波津 561 番地の 2〕



玉那覇 カマド
〔字 兼久 138 番地の 3〕

10月1日は国勢調査の日です。 調査票の記入をお願いします。

10月1日、全国一斉に5年に一度の国勢調査が実施されます。

国勢調査は日本に住んでいるすべての方を対象とする国の最も基本的な統計調査です。調査の結果は21世紀における各種行政を行うための重要な基礎資料となり、社会福祉、環境、教育、住宅など様々な分野で活かされていきます。

21世紀の新たなステップのために、皆様のご協力をお願いいたします。

【調査の方法】

- 調査員が9月下旬からお伺いし、世帯ごとに「調査票」及び「調査票の記入のしかた」を配布します。
- 調査の記入に際しては、「調査票の記入のしかた」を参考にして下さい。
- 記入していただいた調査票は、10月上旬に調査員が再度訪問して回収します。

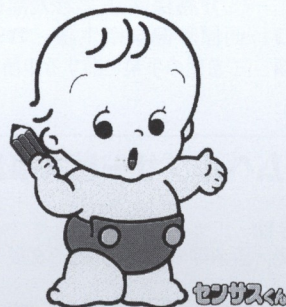
【ふだん住んでいるすべての人が対象です】

- 西原町に住んでいる赤ちゃんからお年寄りまで全ての人が対象となります（外国人を含みます。）

【調査内容は22項目です】

- 調査内容は、男女の別、出生の年月、就業状況、通勤・通学地、住居の種類など全部で22項目です。

※記入された内容は、統計法によって厳重に守られます。
他に漏れたり、統計を作成する以外の目的で使われることは絶対にありません。



国勢調査

平成12年10月1日（日）

9月下旬から調査員がおうかがいいたします。

65歳以上（第1号被保険者）の介護保険料の納付が10月からはじまります！

※ 1回に振込まれる年金の額が3万円以下の方は、納付書により介護保険料を納めていただくことになります。

※ 1回に振込まれる年金の額が3万円以上の方は、年金から直接介護保険料が天引きになります。

世帯の全員 非課税である	はい	高齢福祉年金または 生活保護を受給している	はい	納付月	10月	11月	12月	1月	2月	計
				納付書で納めて いただく金額	1,100	1,000	1,000	1,000	1,000	5,100
いいえ		一回に受け取る年金が 3万円以上である	いいえ	納付書で納めて いただく金額	1,700	1,500	1,500	1,500	1,500	7,700
			はい	年金から差引か れる金額	2,700	—	2,500	—	2,500	
世帯員は課税され ているが、本人は 非課税である	はい	一回に受け取る年金 が3万円以上である	いいえ	納付書で納めて いただく金額	2,300	2,000	2,000	2,000	2,000	10,300
			はい	年金から差引か れる金額	3,500	—	3,400	—	3,400	
いいえ		一回に受け取る年金 が3万円以上である	いいえ	納付書で納めて いただく金額	2,800	2,500	2,500	2,500	2,500	12,800
			はい	年金から差引か れる金額	4,400	—	4,200	—	4,200	
本人の年間所得が 250万円以下である	はい	一回に受け取る年金 が3万円以上である	いいえ	納付書で納めて いただく金額	3,400	3,000	3,000	3,000	3,000	15,400
			はい	年金から差引か れる金額	5,200	—	5,100	—	5,100	

難病患者等居宅生活支援事業のお知らせ

西原町では、在宅の難病患者等で日常生活に支障がある方に対して、次のような事業を行っています。
詳しいことについては、健康衛生課にお問い合わせ下さい。

- 事業名 ホームヘルプサービス事業・日常生活用具給付事業
- 対象者 ①特定疾患調査研究対象疾患及び慢性関節リウマチで治療中の方
②在宅で療養可能な方
③介護保険法、老人福祉法及び身体障害者福祉法等の施策の対象とならない方
- 受付窓口 西原町健康衛生課 ☎945-5013（内線162～163）
- 申請書類 ご希望の事業に関する申請書及び診断書（健康衛生課にあります） お問い合わせ／健康衛生課☎945-5013

事業内容

1.ホームヘルプサービス事業

♣身体介助

入浴介助・食事等の介助・清拭・洗髪・通院介助

♣家事援助

調理・洗濯・掃除・買物・連絡

♣生活に関する相談援助



2.日常生活用具給付事業

①体位変換器 床ずれ防止・下着交換時の介護 負担の軽減

④特殊寝台 傾斜角度が調整できます。

②入浴補助用具



⑤特殊尿器

③特殊マット 床ずれ防止等

⑥便器（腰掛便座）

⑦車イス

⑧歩行支援用具

⑨電気式たん吸引器

保健婦だより

乳がん・子宮がん 検診を受けましょう

女性にとって、乳がん子宮がんは
気になる病気です。

食生活の欧米化にともなって近年
乳がんは発生率、死亡率とともに増
加の傾向にあります。しかし、幸い
なことに乳がんは体の表面近くにで
きるがんなので、自分でも早い時期
に発見できます。定期的に自分でチ
ェックするとともに、年1回は乳が
ん検診を受けましょう。

一方、発生率、死亡率とともに減
少してきている子宮がんは、子宮が
ん検診の普及による早期発見と放射
線療法や手術などの治療法の発達に
よるものと考えられています。初期
症状として不正出血、おりものなど
がありますが、無症状の場合もあり
ます。定期的な検診を受けることが
有効です。

西原町ではこれまでの集団検診と
ともに、今年度より個別検診も始め
ました。自分にあった検診方法を選び、
一人でも多くの方に検診を受けても
らいたいと願っています。

詳しくは、
西原町役場（健康衛生課）
945-5013

南部保健所における ポリオ任意予防接種の実施について

ポリオ予防接種の事故ではないかと、新聞やテレビで報道された件につ
いて、先般、厚生省医薬安全局安全対策局長等からロット39の製品につ
いての品質・安全性に問題がないことが確認された旨の通知がありました。

つきましては、一時見合わせていた下記の予防接種の実施を9月から再開
しますのでお知らせします。

1 対象者

ポリオ抗体保有率が低い年齢層

（昭和50年から昭和52年生まれの者で、ポリオワクチンの追加接種を希
望する者）

2 接種日時

第2・第4火曜日（午前9時～11時） ただし、実施期間は、平成14年3月
31日まで。

※予約制

他の保健所でも受けられますが、実施日が異なりますので、お問い合わせ
下さい。

3 接種料金

1件あたり、1,830円とします。

「急性灰白髄炎予防接種済証」を希望の場合、別途210円徴収します。

4 持参するもの

母子健康手帳

5 注意事項

1) この予防接種は、任意の予防接種ですので、健康被害の生じた場合に
は、医薬品副作用被害救済基金法に基づき手続きを行うことになりま
す。

2) 発熱や体調が悪い方、妊娠している方、その他医師が不適当な状態と
判断した場合等予防接種を受けることが出来ない場合があります。

問い合わせ先／南部保健所 健康増進課 ☎889-6351（内線25）

保健事業日程表

9月

月 日	事業名	対象者	場 所	受付時間
9/5 (火)	リ ハ ビ リ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
6 (水)	結 果 説 明 会	住 民 健 診 受 診 者	中 央 公 民 館	10:00～12:00
6 (水)	ベビースクール1	H11.4.6～H11.6.6	中 央 公 民 館	13:30
8 (金)	子宮・乳ガン検診	30歳以上の女性	中 央 公 民 館	13:30～14:30
8 (金)	健 康 教 室	健康増進に関心のある者	町 民 体 育 館	13:00～13:30
11 (月)	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中 央 公 民 館	14:00～16:00
12 (火)	リ ハ ビ リ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
13 (水)	ベビースクール2	H11.4.6～H11.6.6	中 央 公 民 館	13:30
14 (木)	三 歳 児 健 診	H9.5.11～H9.6.14	中 央 公 民 館	13:30～14:15
19 (火)	リ ハ ビ リ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
20 (水)	子宮・乳ガン検診	30歳以上の女性	中 央 公 民 館	13:30～14:30
21 (木)	一 歳 半 健 診	H11.2.9～H11.3.11	中 央 公 民 館	13:30～14:15
22 (金)	健 康 教 室	健康増進に関心のある者	町 民 体 育 館	13:00～13:30
24 (日)	乳児一般健診（午前）	H12.4.17～H12.6.24	社会福祉センター	9:00～10:15
24 (日)	乳児一般健診（午後）	H11.11.17～H12.1.24	社会福祉センター	13:00～14:15
26 (火)	リ ハ ビ リ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
28 (木)	二歳児歯科健診	H10.1.28～H10.6.28	中 央 公 民 館	13:30～14:15
29 (金)	子宮・乳ガン検診	30歳以上の女性	中 央 公 民 館	13:30～14:30
10/3 (火)	リ ハ ビ リ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
4 (水)	子宮・乳ガン検診	30歳以上の女性	中 央 公 民 館	13:30～14:30
8 (日)	健 康 フ ェ ス タ	西 原 町 民	町 民 体 育 館	9:30～16:00

※結果説明会は9/4、9/6、9/7、9/13、9/14に10:00～12:00で行われます。

お問い合わせ：健康衛生課／945-5013

国民年金第3号被保険者について

第3号被保険者



「扶養されている奥さん」とは、ご主人の健康保険証の被扶養者名欄に名前が書かれている奥さんです。夫が扶養になっている場合も同様です。

会社員、公務員の奥さん！
こんなときは必ず届け出を

- ご主人の扶養に入った（結婚、奥さんの退職・収入減等）
- ご主人が仕事を辞めた（厚生年金、共済組合をやめた）
- ご主人が職場をかわられた。
- 奥さんが、ご主人の扶養からはずれた（奥さんの収入増加、離婚等）

※夫が扶養になっている場合も同様です

届け出はその都度必要です。
届け忘れのないようご注意ください！

注意

第3号被保険者の届出が遅れた場合、直近の2年間しか納付扱いされません（それ以前に第3号該当期間があっても未納扱いになります）。現在、配偶者が厚生年金・共済組合に加入していて、その扶養に入っているのに、役場から国民年金保険料の納付書が送られてくる方は第3号被保険者の手続きがされていない可能性があります。すぐに、町役場年金係までご連絡下さい。

福祉課（年金係）098-945-5311（内線125）

赤十字社員功労者の表彰

日本赤十字社沖縄県支部（支部長・稲嶺恵一）は、赤十字事業にご協力いただいた方々を功労者として感謝状を贈呈し、感謝の意を表わしています。平成十一年度は次の方々が表彰されました。

（町内。敬省略。順不同）

〔赤十字金色特別社員表彰〕

▽大城助徳 ▽富山産業 ▽
(株)石川文明堂 ▽(有)寿商事
▽東洋建機(株) ▽沖縄道路興業(株) ▽(有)平田工房 ▽沖縄
テック(株)西原支店 ▽昭和堂
薬局坂田店 ▽沖縄水工事(株)
西原営業所 ▽(有)拓伸工業
▽(有)三森測量設計 ▽東海造園 ▽(有)西原球陽堂 ▽西原
印刷 ▽翔和開発(有) ▽(株)互幸商会

〔銀色特別社員表彰〕

▽のびのび整形外科 ▽安里

昌光 ▽宮城ボーリング ▽

新川初枝 ▽儀間クリニク

▽宮城キクエ ▽ニューダン

ディ理容 ▽コハツ建設 ▽

大地事務用品店 ▽備瀬敏子

▽玉城豆腐店 ▽西原プロバ

ン ▽塩川電気 ▽金城重芳

▽諸見里利秀税理士事務所

▽安岡建設(株) ▽沖縄観光開

発(株) ▽フォト・メモリアル

西原店 ▽トクシュ(株) ▽オ

キコサービス(株) ▽(有)米山塗

装工業 ▽昭和薬局へしき店

▽(有)日琉塗装工業 ▽(有)サン

セル ▽(有)計画機構ピーエン

ドエー

ご協力、ありがとうございます
ました。今後とも赤十字事業に、
より一層のご協力を賜ります
ようお願い申し上げます。

日本赤十字社沖縄県支部

支部長 稲嶺 恵 一

西原町分區

分區長 翁 長 正 貞

お知らせーびる

九月十日は全国下水道
促進デー（第四十回）



建設中：西原浄化センター（下水道処理場）

☎〇九八（九四五）四四九六



管布設工事の状況

あのととき自賠責が応
援してくれたから、
いまの私がいる

自賠責制度は車社会における交通事故被害者の保護・救済を目的としています。無保険（無救済）車の運行はドライバーの基本マナーに反するばかりでなく、罰則の対象にもなります。特に車検制度のないバイク、原動機付自転車は「期限切れ」「かけ忘れ」にご注意下さい。



台風時のごみ収集について

廃棄物行政の推進につきましては、日頃からご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、先月の台風8号襲来時に

は、ごみ収集に関する情報がなく町民のみなさまに多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。
今後、同じような問題が起こらないようにするため、今回、台風時におけるごみ収集について、お知らせ致します。

① 暴風警報発令中は、すべてのごみの収集を中止します。
ごみは、出さないでください。
② 午前中に暴風警報が解除になった場合は、午後からごみの収集を行います。

町民みなさまのご理解とご協力をお願い致します。

ごみの出し方について

① 生ごみは、水切りをキチッと行ってから出してください。
② ビニールパイプ・水道管パイプ・アンクル等は、1メートル以内に切って出してください。
③ 木の枝は、50cmに切り、束ねて出してください。なお、1回につき2束をめやすに出してください。

健康衛生課 ☎九四五・五〇一三

行方不明者を捜す相談所開設

9月1日から9月30日まで、行方不明者等捜査強化月間と定め、相談所を開設します。
次のような事でお困りの方は相談してください。

◆ 家出したまま行方がわからない。
◆ 音信がなく生死がわからない。
◆ 無縁仏の身元を確認したい。

【相談所】浦添警察署

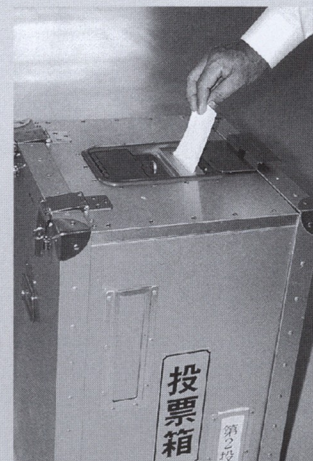
☎八七五・〇一一〇

（内線二三四・二五一）

9月17日は西原町長選挙です

任期満了による西原町長選挙が平成12年9月17日に行なわれます。
まちづくりのための貴重な一票です。
無駄にしないよう皆さんそろって投票しましょう。

- 投票 票／平成12年9月17日（日）
- 投票時間／午前7時から午後8時まで
- 選挙告示日／平成12年9月12日（火）
- 名簿縦覧日／平成12年9月12日（火）から平成12年9月13日（水）
- 住所要件／平成12年6月11日までに転入届けをした者で投票日まで引き続き西原町内に居住している者
- 年齢要件／昭和55年9月18日までに出生した者
- やむを得ない事由等で、投票日に投票できない者は、必ず入場券を持参して、町選挙管理委員会にて不在者投票をすることができます。
- ※不在者投票のできる期間及び時間／9月12日（火）から9月16日（土）まで（午前8時30分から午後8時）
- 場所⇒西原町役場（第5庁舎会議室）



DＴ予防接種（小学校 六年生）の未接種児童 へのお知らせ

平成十二年八月三日（木）の
DＴ予防接種が受けられなかつた
児童に対し、次の通り個別接種
を予定していますのでお知らせ
致します。

【場所及び日時】

必ず次の病院に予約をして下さい。

①太田小児科

（西原町字小那覇六三九）
☎九四六・五〇八一

【日時】

九月十六日（土）九月三十日（土）
午前八時三十分～十二時・午
後二時三十分～三時

②おおきみクリニック

（西原町字翁長三九三）
☎九四六・六三三八

【日時】

九月十六日（土）
十二時～十二時三十分

【料金】

自己負担金 九百円

町役場健康衛生課

☎九四五・五〇一三

（内線一六二・一六三）

【お問い合わせ先】

健康衛生課 ☎九四五・五〇一三

西原町配食サービス 事業実施について

町では、日常生活に支障のあ
るおむね65歳以上の単身世帯、
高齢者のみの世帯及びこれに準
ずる世帯並びに身体障害者であつ
て、老衰、心身の障害及び傷病
等の理由により調理が困難な者
に対し、配食サービスを行うこ

とで食生活の改善と健康増進併
せて安否確認等を行い、在宅福
祉の増進を図る目的で配食サー
ビス事業を実施致します。

【配食】

祝祭日・年末年始を除き、原
則として1週間につき5日（月
曜日から金曜日とする。）の
昼食もしくは夕食又は両食

【利用者負担額】

1食につき300円

※配食サービスを受けたい方は、
地域の民生委員又は、町役場福
祉課まで御連絡下さい。
福祉課 ☎九四五・五三一

西原町指定給水装置 工事事業者

（追加指定）

水道法改正が平成10年4月1日よ
り施行されたことにより、西原町指
定給水装置工事事業者が左記のと
おり追加指定されました。

西原町水道課（☎九四五・四九三四）

【店舗名】

▼（株）むるち▼南光開発（株）▼（有）丸
正設備▼名渡山設備▼（有）三工興
業設備

指定給水工事事業者再開

▼與那嶺工業

介護保険給付による 住宅改修!!

介護保険制度においては、介
護が必要な方の在宅での生活を
支援するために、住宅改修費を
支給できることになっていますが、
すべての改修場所について住宅
改修費が支給されるのではなく、
改修の場所や内容によっては支

給されない場合があります。

つきましては、介護保険給付
による住宅改修をされる方は、
改修工事を始める前に事前に町
役場保険課介護保険係の方で相
談をしてくださいますようお願い
致します。

【お問い合わせ先】

西原町役場保険課 介護保険係
☎九四五・四七九一

浦添警察署からの お知らせ

○九月十一日は「相談の日」

警察への意見要望、各種問い
合わせ及び困りごと・悩みごと
相談は☎九一一〇または〇九八・
八六三・九一一〇及び浦添警察署
〇九八・八七五・〇一一〇へ。

スローガン

応えます

あなたの相談

☎九一一〇

（シャープきゅういちいちまる）

○家出少年発見保護活動及び福

祉犯取締強化月間

例年、夏休み明け直後の時期は、

○家出少年発見保護活動及び福

祉犯取締強化月間

例年、夏休み明け直後の時期は、

少年の家出が多発する傾向にあり、

これらの家出少年の中には生活

費等を得るために、少年自身の

福祉を害する犯罪（福祉犯）の

被害者被害者になることが少な

くないことから、警察では、九

月中を家出少年の早期発見保護

と福祉と福祉犯の取締強化月間

に設定しています。

家出少年、福祉犯被害少年を

発見したら警察へ御連絡下さい。

～ファミリーでさわやかに走ろう～

第11回中部トリムマラソン大会

■期日：平成12年11月12日（日）※開会式9:00

■場所：沖縄県総合運動公園陸上競技場（スタート・ゴール）

■種目及び制限時間

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1) 20km（公園内＋ロード） | (2) 10km（公園内＋ロード） |
| (3) 5km（公園内） | (4) 3km（公園内） |
| (5) 車イスの部（10km） | |



■申込方法：所定の申込用紙に必要事項を記入し、申込料を添えて、直接持参又は郵送
で申し込んで下さい。

■申込先：沖縄県総合運動公園陸上競技場（TEL933-4852）

◎奥武山公園事務所（TEL858-2700）

◎琉球新報社事業局（TEL865-5253）

◎琉球新報北部支社（TEL098-053-3131）

◎琉球新報中部支社（TEL934-6500）

◎琉球新報浦添支社（TEL876-1315）

◎ラジオ沖縄業務部（TEL869-2205）

※車イスの部の受付は、沖縄県総合運動公園陸上競技場、奥武山公園事務所で行います。

■参加料：大人2,000円、小人（高校生以下）1,000円

■申込期間：平成12年10月5日（月）～11月5日（日）

■連絡先：〒904-2173 沖縄市比屋根672（総合運動公園内）中部トリムマラソン事務局（☎932-5114）

アイディア 箱から

町民
アイディア箱
各家庭に設置していただき、
アイデアのアイディア箱を
お返し下さい。

●上原高台公園にバスケット

ボールリングを設置してほしい。

青少年の深夜徘徊が見受けられ付近住民か
ら騒音等の苦情もありますので、設置にあ
たっては慎重に検討していきたいと思ひます。
（都市計画課）

●町役場庁舎入口の段差にバリアフリーへの 配慮が欠けているように感じる。

庁舎入口の左側にスロープ（ゆるやかな）
通路を設け、玄関そばに車いすを設置して
歩行不自由な方々への配慮をしております
のでご利用いただきたいと思います。
（総務課）

みなさんのご意見・ご要望を町役場、町中
央公民館、町民体育館に設置してありますア
イディア箱にお寄せ下さい。お待ちしております。

浦添警察署少年課

☎八七五・〇一一〇

(内線二九一・二九二)

沖縄海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の申請について

【申請期間】

平成十二年九月一日～五日まで(厳守)

【登録要件】

海区に沿う市町村内に住所又は事業場を有するものであつて一年に九十日以上漁船を使用する漁業を営み又は漁業のために漁船を使用して行なう水産動植物の採取若しくは養殖に従事するもの(法人を含む)

【申請場所】

西原町選挙管理委員会
その他詳しいことは、町選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。
☎九四五・五〇一一(二二二)
担当/呉屋・外間

動物愛護週間

9月20日(水)～9月26日(火)
「動物の愛護と正しい飼育方法について理解を深めよう」

●動物愛護街頭キャンペーン(パレード)

【とき】9月20日(水)

午後3時30分～4時30分

【場所】パレットくもじ前広場

●動物愛護フェスティバル

【とき】9月23日(土・秋分の日)

午前10時～午後3時

【場所】沖縄・どもの国(沖縄市)

【内容】犬のしつけ方、警察犬の模範演技他

●動物慰霊祭

【とき】9月26日(火)

午後3時～4時

【場所】動物愛護センター(大里村)



植物検疫のお知らせ

さつまいも、ヨウサイ(ウンチエーバー)などの一部の植物は、法律により沖縄県から持ち出すことができないので、ご注意ください。

さつまいもの加工品(お菓子など)は自由に持ち出すことができます。
【お問い合わせ先】
農林水産省 那覇植物防疫事務所
☎(〇九八)八六八・一六七九

昼窓のお知らせ

昼休み時間中も証明書を発行しています(町民課)

町民課において、昼食時間中の窓口業務を実施しています。昼休み時間における窓口業務の実施は、町民課のみの業務となります。

【実施時間】月曜日～金曜日まで。

但し祝祭日を除く

【取扱業務】

○戸籍謄本・抄本の交付

○住民票謄本・抄本交付

○印鑑証明書交付(新規、改印、再交付はおこないません)

○身分証明書の交付

新規採用

退職に伴う欠員補充
漢那拓馬(税務課)

ご利用下さい
町役場庁舎では、次のような設備等を設置しています。ご利用下さい。



町内相談機関

総合相談

●日常生活のあらゆる相談

時間/午後1時～4時
月/一般相談(福祉・高齢者・障害者・介護) 仲松民子
火/一般相談(" ") 小川貞子
水/一般相談(" ") 小川貞子
木/消費者生活・サウナ・医療・法律相談 玉那覇良江
金/こども悩み・家庭児童相談 岸本ヨシ子、屋良恵子
問合せ/西原町社会福祉センター内総合相談所 ☎835-8822

教育相談

●不登校生徒及び保護者への支援、助言

月～金 午前8時30分～午後5時
(午後0時～午後1時は昼休み)
町役場水道庁舎2階
問合せ/945-3655(内線510)
相談員/阿嘉安弘、山城直、山田葉子

行政相談

●行政に対しての苦情や要望
随時 設置場所/自宅 相談員/945-6775(城間恒子)

窓口相談

●各課への案内

第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌日) 午前8時30分～午後5時 企画財政課(午後0時～1時昼休み) 問合せ/945-4533 相談員/玉那覇良江

人権相談

●人権に関する悩み
随時 相談員/945-2774(新垣佳宏)・945-0919(外間政弘)・945-1349(下地郁子)

身体障害者相談

●申請手続き、有料道路料金の割引

随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311 相談員/946-2617(奥原陽子)
相談員/945-1747(玉那覇俊雄)

知的障害者相談

●家庭における養育、生活等
随時 相談員/946-4411(安谷屋千恵子)

在宅介護支援センター

●在宅介護の相談

24時間体制 特別養護老人ホーム守礼の里 問合せ/945-0023 ソーシャルワーカー(宮里誠喜)・看護婦(比嘉瑠美子)

精神障害相談

●精神的な悩み

月～金午前9時～午後5時 城間医院 問合せ/945-4551 医師/城間政州

町のあらし

- 町の位置 …… 北緯26°13'19" 東経127°46'3"
- 町の面積 …… 15.32km²
- 町の木 …… ガジマル
- 町の花 …… ブーゲンビリア
- 町花木 …… サワフジ



ガジマル



ブーゲンビリア



サワフジ

基本目標

- 人間性豊かな創造のまち
- 明るく住みよい平和なまち
- 豊かで活力のあるまち

3大ビジョン

1. ぬくもりのあるまち構想
2. 生涯学習のまち構想
3. 豊かな自然を生かしたまち構想

町民憲章

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りをもち、「人間性豊かな文教のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。

1. わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合いましょう。
1. わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。
1. わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。
1. わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。

再会を誓い、夏の思い出を胸に！

西原町・都留市青少年交流

交流や異文化に触れることにより見聞を広め次代を担う人材育成を目的とした青少年交流団が先月1日～2日にかけて本町を訪れた。高取教育長を団長とする山梨県都留（ツル）市青少年交流団3名は西原町の児童・生徒と平和学習や軽スポーツを通して交流を行った。

台風の影響によりあいにくの天気となりましたが、屋内レクで交流が図られ、初対面とは思えないほど仲良くなり、最後は別れを惜しんでいる様子でした。

来年は、本町から都留市へ交流団を派遣する予定です。

「思い出をたくさん割りましょう！」
と歓迎のあいさつ（奥原秀人君）



レクで楽しく交流



フクワドキドキの自己紹介



全員そろってハイポーズ！



☆印は児童館事業

事業名	日時	場所	連絡先	備考
☆母親クラブ「お料理教室」	9月 1日(金) 10:00	中央公民館	西原児童館(申込要)	945-4393
☆トランポリン教室	2日(土) 10:00 14:00		西原児童館	945-4393
☆チャレンジ大会	4日(月) 14:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
☆ヒットベット大会	4～9日(月～土) 16:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
☆母親クラブ「クリーン作戦」	9日(土) 10:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
☆わははクラブ(ボランティア)	9日(土) 14:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
第21回西原町陸上競技大会(体協)	10日(日) 9:00	陸上競技場	体協事務局	945-8095
☆母親クラブ「ストレッチクラブ」	12日(火) 10:30	西原児童館	西原児童館(申込要)	945-4393
☆トランポリン	12日(火) 16:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
☆わははクラブ(ボランティア)	14日(木) 16:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
☆映写会	16日(土) 10:00 14:00		西原児童館	945-4393
全日本総合バレーボール大会沖縄県予選	17日(日) 9:00	町民体育館		
☆けん玉認定会	18日(月) 16:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
☆「食育」講演会	22日(金) 10:00	西原東児童館	西原東児童館(申込要)	944-0976
☆トランポリン	22日(金) 16:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
☆わははクラブ(ボランティア)	28日(木) 16:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
坂田保育所運動会	30日(土)	町民体育館	坂田保育所	945-5306
☆わははクラブ(ボランティア)	30日(土) 14:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
☆母親クラブ「お料理教室」	10月 6日(金) 10:00	中央公民館	西原児童館(申込要)	945-4393
西原町PTA連合会20周年記念講演会	7日(土) 14:00～16:00	中央公民館ホール	PTA連合会(月・水・金)	946-6657

創立20周年事業に向けてGO！ 西原町PTA連合会

創立20周年を迎える町PTA連合会では、数々の記念事業を予定し、その取り組みに日夜励んでいるところです。その一貫として町PTAの「理念」づくりをしようと、7月に続き8月8日に台風にも負けず多くの会員によるワークショップが開催され、それぞれが考える組織づくりについて議論がなされました。これまで2回の討議を踏まえ11月のワークショップに臨む予定です。どの様な理念ができるのか楽しみです。

また、記念講演会も10月7日(土)に予定されており、多くの参加をお待ちしております。

西原町PTA連合会20周年記念講演会

講師：三木潤子(文部省スクールカウンセラー)
日時：10月7日(土) 14:00～16:00
場所：中央公民館ホール

子ども放送局9月の番組案内

中央公民館視聴覚室(11:00～16:00) 見学自由

9日(土)

23日(土)

テーマ

～つくる～

～夢～

- 11:00 ●子ども図書館
「つくる」についての本を紹介
- 11:15 ●大追跡！映像をつくる世界
テレビ・ゲーム製作現場から
- 13:30 ●手作りみこしでワッショイ！
廃品利用で子どもみこし作り
- 14:00 ●Jrミュージックステージ
歌やダンスステップを楽しむ

- 本の世界
夢についての本を紹介！
- ディズニーからメッセージ
ディズニーを大追跡！
- 夢を乗せてトロロコ列車が走る！
復活したトロロコ列車で自然を満喫
- ピアノと遊ぼう
音を楽しむ。天才奏者の生演奏！

より速く、より高く、より遠くへ 第21回西原町陸上競技大会

日時 9月10日(日) 9:00～

場所 陸上競技場

プログラムについては、教育委員会、中央公民館にあります。 申し込み10/2(月)～10/19(木)



生涯学習だより

第53号 平成12年9月1日

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-3655



学級・講座案内

学級・講座名	内 容	対 象	期 間	時 間	定 員	申 込 期 間	備 考	連 絡 先
放送利用話学級	成功心理学 どうすれば心豊かな人生を送れるか講話、ビデオを通して学ぶ	一般	9/6 ～10/4 (水5回)	20:00 ～22:00	30	9/1(金) ～9/6(水)	講師 ハワイホノルル大学 札幌キャンパス教授 上原シゲ子	中央公民館 945-3657
カンガルー学級 (乳幼児母親学級)	子どもの人格形成にとって重要な幼児期の教育の在り方考える	乳幼児を持つ親	9/27 ～11/8 (水7回)	10:00 ～12:00	20	9/11(月) ～9/25(月)		
子どもエイサー講座	郷土芸能のエイサーを通して仲間づくり	一般	9/18 ～10/30 (月・水10回)	17:00 ～19:00	100	9/4(月) ～9/8(金)	講師 西原町体育指導委員 新川千代子	
民話講座	民話を通して昔の人達が残してくれた生活の知恵を学び現代を心豊かに生きるヒントを学ぶ	一般	9/12～11/14 (火10回)	20:00 ～22:00	30	～9/8(金)	講師 金城春子	
壮年ソフトボール教室	ソフトボールの基礎やルールを学ぶ	壮年	9/25～10/18 月・水・金(10回)	19:30 ～21:30	40	～9/22		町民体育館 945-8095
県広域学習サービス講座 島尻地区 ●パソコン講座		一般	10/18～12月中旬 19:00 会場：高嶺中学校(糸満市)			8/1～	玉城少年自然の家	948-1513
那覇地区 ●触れてみよう、我らの文化		一般	10/2～11/27 18:00 会場：糸満青年の家			9/4～	糸満青年の家	994-6342
琉球大学 ●21世紀へのキーワード —どのような社会からどのような社会へ—		一般・行政職	10/21～12/23 14:00 会場：生涯学習教育研究センター			9/25～	琉球大学 生涯学習係	895-8019
沖縄キリスト教短期大学 ●カウンセリングの総合理解		一般	10/13～1/26 19:00 会場：沖縄キリスト教短期大学			9/11～	沖縄キリスト教短期大学	946-1240
琉球大学公開講座 ●ケアマネジメントとアセスメント能力 ●教育社会学入門 —教育と社会の関係について— ●ドイツ語会話初級		介護支援専門員 教育関係者	9/30 10/7・14・21		30 50	4,500円 5,500円	琉球大学 医学部学務課厚生係 895-3331 総務部総務課生涯学習係 895-8019	
		一般	10/21～12/16		20	8,500円		
沖縄国際大学公開講座「学内定例講座」 ●第7回 デジタルコンテンツビジネス産業の可能性について ●第8回 情報化と行政の対応 ●第9回 IT(情報技術)とマーケティング		一般 一般 一般	9月9日(土) 9月30日(土) 10月14日(土)		7号館201教室 14:00		無料	沖縄国際大学広報課 892-1111
沖縄大学土曜教養講座 ●第342回 「沖縄とインターネット事情」 ●第343回 「エコツーリズム」 —コスタリカのケース—		一般 一般	9月2日(土) 14:00 10月14日(土)					沖縄大学広報室 832-5557
石川少年自然の家主催事業 自然とふれあう親と子のつどい ●秋の自然探検		親子・子供会	10月7～8日(土・日)		50	9/18～	石川少年自然の家	964-3263
玉城少年自然の家主催事業 スターウォッチングinたまぐすく ●秋の星座・土星・木星の観測		親子	10月13日(金)		100	先着	玉城少年自然の家	948-1513
県立博物館主催事業 ●文化講座(304回) 「収蔵品説明会-陶器-」		一般	9月16日(土) 14:00		なし	無料	沖縄県立博物館	884-2243

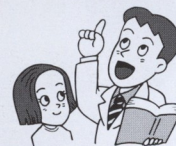
※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

中央公民館図書室 よりお知らせ

親子絵本読み聞かせ会

9月9日(土曜日) 10:00～12:00 / 1階和室

〈9月18日(月)～29日(金)は蔵書点検のため休室いたします〉
本の返却はブックポストをご利用下さい



去年好評だった「琉球大学地域開放事業」琉球大学で遊学(ゆんたく)しょうを10月28日(土)開催予定

西原町のホームページがスタート

西原町のホームページが9月1日からスタートしました。

町の概要や歴史・文化などを紹介する他、各窓口での手続について説明する町民便利帳、今月の広報にしはらなどの各情報紙、公共施設についても紹介しています。

また、町長への手紙や各課への質問も受け付けます。

みなさんのアクセスをお待ちしています。

ホームページアドレスは次の通り

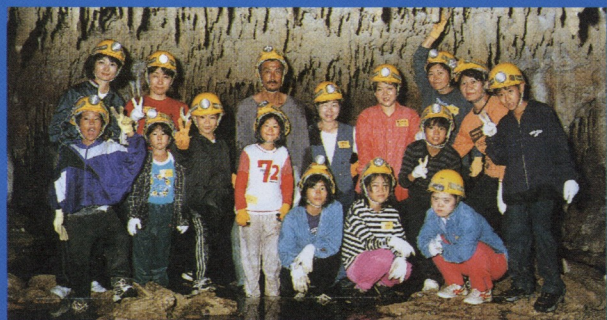
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>



自然と遊ぼう！ワクワク探検隊 児童館自然体験活動

異年齢児の交流や集団活動を通しての親子のふれあいを目的とした自然体験活動が7月に西原東児童館と玉泉洞大王国村で行われ、町内の親子13組、48人が参加。レクゲームや地域自然観察、火おこしに挑戦しました。

火おこしでは、親子で火をつけようとくすぶる煙に「フーフー」と一生懸命に息を吹きかける姿が見受けられ、失敗を繰り返しながらも火がつくと、歓声が上がり大喜びのようすで、火の大切さを学んだようでした。玉泉洞では手つかずの洞窟を探索し、600mの険しい道を約1時間かけて進み、コウモリなどを発見する大冒険でした。



比嘉西原中学校PTA会長(中央左)と米須同校校長

西原中学校PTAが同校に学校車2台を贈呈

西原中学校PTA（会長比嘉昂）が西原中学校に学校車2台を贈呈しました。

比嘉会長は「部活や学校行事などに幅広く使ってくれればうれしい」とあいさつし、米須良成校長は「これまで学校車は1台しかなく不便をきたしていた。これで校外学習など多様化するニーズに対応できるので大変ありがたい」と謝辞を述べました。



我謝児童公園を審査する審査員

地域の美化は地域の手で！ 美化コンクール

地域の環境美化を推進し緑豊かで明るく住み良いふるさとづくりを目的に平成12年度第30回全沖縄美化コンクールの審査が、今年も7月25日から行われましたが、中部地区の代表として我謝区が7月27日に審査されました。

審査のポイントは花や木の活着状況や花木・花園等の管理状況、省資源運動やゴミ問題を考える運動との連携が行われているかなどです。

審査員のみなさんは整備状況に感心しながらも真剣に審査を行いました。審査結果は9月以降に発表される予定です。

牛乳のババロア



あやめ生活改善グループ
呉屋光子

写真／沖縄出版
「私が技術一番さん」

生活改善グループの まーさいびーんどお

材料と分量

牛乳……………3カップ	プレーンヨーグルト……………500g
粉ゼラチン……………15g	果物……………適宜
砂糖……………200g	
生クリーム……………2カップ	

作り方

- ①／牛乳を温めて、砂糖を溶かします。
 - ②／ゼラチンは水を加え、ふやかしておきます。
 - ③／①を冷まして、②のゼラチンを加えます。
 - ④／生クリームを泡立て、ヨーグルトといっしょに③を混ぜ、流し箱に流し、果物を入れます。1時間くらいで固まります。
- ※牛乳嫌いの人も食べやすい。砂糖をひかえ、プレーンヨーグルトをたっぷり入れました。